

大阪府保険医協会は下記の声明を發表しました。

8月に開催される 臨時府議会、臨時大阪市会は 新型コロナウイルス感染対策の集中審議を

新型コロナウイルス（COVID-19）感染が拡大する中、8月18日に大阪府議会と大阪市会の臨時会が開会し、市民の意見が二分する、いわゆる「大阪都構想」（大阪市を廃止し特別区を設置する）の是非を問う住民投票の議論を進め、議会で採択するとしています。

しかし、COVID-19との闘いは待ったなしの状況です。住民投票を予定している11月は、インフルエンザの流行が始まる時期で、インフルエンザ患者の中にCOVID-19感染者が紛れ込むことでの医療現場での混乱が心配され、感染対策は喫緊の課題です。臨時府議会・大阪市会をこの時期に開催するのであれば、新型コロナウイルス対策の集中審議をすべきです。

今はCOVID-19感染とインフルエンザへの対応が緊急に求められており、いわゆる「大阪都構想」について議論を深める状況ではありません。府民の不安を取り除くためにも、府民の健康と命を守る医師として、今年11月実施予定といわれる住民投票を中止することと合わせて、大阪府議会・市会が一丸となって感染症対策に集中することを強く求めます。

2020年8月18日

大阪府保険医協会